

入院・看護等の基準について

2026 年 6 月 1 日
日本バプテスト病院

看護

当院では、厚生労働大臣の定める基準に従い、以下の体制で看護にあたっております。
詳細は各病棟に掲示しています。

【 3 階東・4 階西病棟 】
入院患者 10 人に対し常時看護職員 1 人以上、夜勤看護職員 2 人以上で、看護職員のうち 7 割以上が看護師です。

【 4 階東病棟 】
入院患者 10 人に対し常時看護職員 1 人以上、夜勤看護職員 2 人以上で、看護職員のうち 7 割以上が看護師です。

【 5 階東病棟 】（緩和ケア病棟）
入院患者 7 人に対し常時看護職員 1 人以上、夜勤看護職員 2 以上です。

【 5 階西病棟 】（地域包括ケア病棟）
入院患者 13 人に対し常時看護職員 1 人以上、夜勤看護職員 2 人以上で、看護職員のうち 7 割以上が看護師です。

付 添

当院では、患者さんのご負担による付添看護は不要です。
ご家族の方で付添を希望される場合は、院内付添許可基準がありますので、主治医または病棟師長にご相談ください。

入院時食事療養費

当院は、厚生労働省の定める入院食事療養（Ⅰ）の適合病院です。（食）第 1102 号 [平成 16.9.1]
患者様へのお食事は、その病態に応じて管理栄養士が管理にあたります。
配膳については適時（夕食は午後 6 時以降）に行い、また適温給食の提供も行っております。

180 日を超える入院

入院期間が通算で 180 日（当院、他院を問わない）を超えた場合 1 日につき 2,390 円
対象となる方は、厚生労働省の定める通算対象入院料を算定している病床に入院されている方です。
病態や、再入院の時期等により、一部除外規定があります。

カルテ開示

カルテの開示をご希望の方は、所定の手続きがありますので受付までお申し出ください。

DPC 対象病院

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する DPC 対象病院です。

保険外徴収

以下の項目については、その利用に応じた実費のご負担になります。

一般診断書（当院書式）	3,300	自賠責後遺症診断書	5,500	産科医療補償制度（補償請求用）診断書	5,500
一般診断書・証明書（当院書式以外）	3,300	医療費の公費助成証明（肝炎治療等、他）	3,300	介護サービス共通診断書	5,500
生命保険会社診断書	5,500	その他医師による証明を要する診断書・証明書	1,100	カバータイプ	150
臨床調査個人票（指定難病）（新規）	3,300	医療費控除証明（おむつ使用・ストマ使用証明）	1,100	パッドレギュラー	55
臨床調査個人票（指定難病）（更新）	3,300	死亡診断書（死体検案書）	5,500	テnderフラット	55
障害年金診断書	5,500	死産証明書（死胎検案書）	5,500	リハビリパンツ	165
障害年金（受診状況確認書）	2,200	出生証明書	1,100	一晚中安心パッド	95
身体障害診断書・意見書	5,500	入院証明書	3,300	付添食（朝食）	430
自立支援（精神通院医療）診断書（新規）	3,300	通院証明書	3,300	付添食（昼食）	820
自立支援（精神通院医療）診断書（更新）	3,300	在院証明書	3,300	付添食（夕食）	820
精神障害者保険福祉手帳診断書	5,500	英文診断書（当院書式）	5,500	付添ベッド	225
小児慢性特定疾患意見書（新規）	3,300	成年後見人精度用診断書	2,200	付添ふとん	550
小児慢性特定疾患意見書（更新）	3,300	診療費領収証明書	1,100	死後処置料	12,250
自動車賠償責任保険（自賠責）診断書・明細書	3,300	京都府公安委員会提出用診断書	2,200		